

# 赤十字救急法救急員養成講習開催要項

- 1. 主催 日本赤十字社 美唄市地区
- 2. 開催趣旨 赤十字の基本理念を理解し、思いがけない事故や病気から自分自身を守り、また、急病人やけが人を正しく救助して、医師（救急隊員など）に引き継ぐまでの応急の手当が出来るように知識と技術を身につけることを目指します。
- 3. 講習名 赤十字救急法救急員養成講習
- 4. 開催期日 令和8年8月8日（土）・9日（日） 8：45～17：00
- 5. 検定実施日 令和8年8月9日（日） 13：55～15：35
- 6. 講習会場 美唄市役所 美唄市西3条南1丁目1番1号 TEL 62-3131
- 7. 受講対象 赤十字ベーシックライフサポーター認定証を有する方
- 8. 募集人員 16名

| 講習名                   | 講習科目  | 標準講習時間                            |
|-----------------------|---|-----------------------------------|
| 赤十字救急法<br>救急員<br>養成講習 | 1. 赤十字救急法救急員について<br>2. 急病<br>3. けが<br>4. 止血<br>5. きずの手当<br>6. 骨折の手当<br>7. 搬送<br>8. 救護 | 9時間40分<br>※開・閉会式、休憩、<br>検定時間を含まない |

- 10. 講習方法 「赤十字救急法講習教本」により学科・実技を指導します。
- 11. 指導者 日本赤十字社救急法指導員
- 12. 受講方法
  - (1) 受講希望する方は、7月9日（木）までに日赤美唄市地区（市生活環境課内）あて、申込みして下さい。TEL 62-3142 FAX 62-1088  
(赤十字ベーシックライフサポーター認定証の写しを添えて下さい。)
  - (2) 受講に要する経費2,100円(教材費)は、初日受付で納入して下さい。
  - (3) 受講者は、実技のしやすい服装(トレーニングウェア)等で参加して下さい。
  - (4) 受講者の携行品は、筆記具、タオル2枚、ビニール袋(コンビニの袋でもよい)1袋です。
  - (5) 「赤十字ベーシックライフサポーター認定証」を必ず持参して下さい。
- 13. 交付証
  - (1) 全日程を修了した方に、受講証を交付します。
  - (2) 検定を行い、成績優秀な方に「赤十字救急法救急員(赤十字ファーストエイドプロバイダー)認定証」を後日交付します。

----- きりとりせん -----

## 赤十字救急法救急員養成講習受講申込書

|       |   |                     |     |    |
|-------|---|---------------------|-----|----|
| フリガナ  |   | 性別                  | 男・女 | 年齢 |
| 氏名    |   |                     |     |    |
| 自宅住所  | 〒 | 職業                  |     |    |
|       |   |                     |     |    |
| 受講の動機 |   | 電話                  |     |    |
|       |   | 赤十字ベーシックライフサポーター認定証 |     |    |
|       |   | 年 月 日 発行            |     |    |

本申込書により得た個人情報は、赤十字救急法救急員養成講習に関する連絡等に限り利用するものであり、目的外の利用や外部への提供は致しません。